＊＊2014年7月11日改訂（第8版）
＊2013年10月10日改訂（第7版）

承認番号　22500BZX00398000

機械器具（21）内臓機能検査用器具

高度管理医療機器　特定保守管理医療機器　重要パラメータ付き多項目モニタ　33586003
（可搬型多項目モニタ　36872000）
（多機能モジュール　36553000）

「ベッドサイドモニタ BSM-1700シリーズ ライフスコープ PT」の構成品

送信機　ZS-900P

禁忌・禁止

送信機ZS-900Pは、特定小電力無線設備としての電波法で定める技術基準に適合していることの認証を受けています。
送信機の分解、修理、再調整、改造は絶対に行わないでください。
以下の法令に基づき違法行為となります。
・分解、修理、再調整 .... 電波法
・改造 ..... 薬事法、電波法
（ラベルをはがすことは不法改造に含まれます。
証明ラベルは、はがさないでください。）

形状・構造および原理等

本品は、接続ケーブルでベッドサイドモニタなどの各種測定機器と接続して、その接続機器で計測された各種生体情報を取得します。本品には接続機器との通信状態を確認できるLEDが用意されています。接続機器から取得した情報は、送信アンテナから当社製受信モニタに無線で送ります。
本品は、特定小電力無線設備としての電波法で定める技術基準に適合していることの認証を受けています。

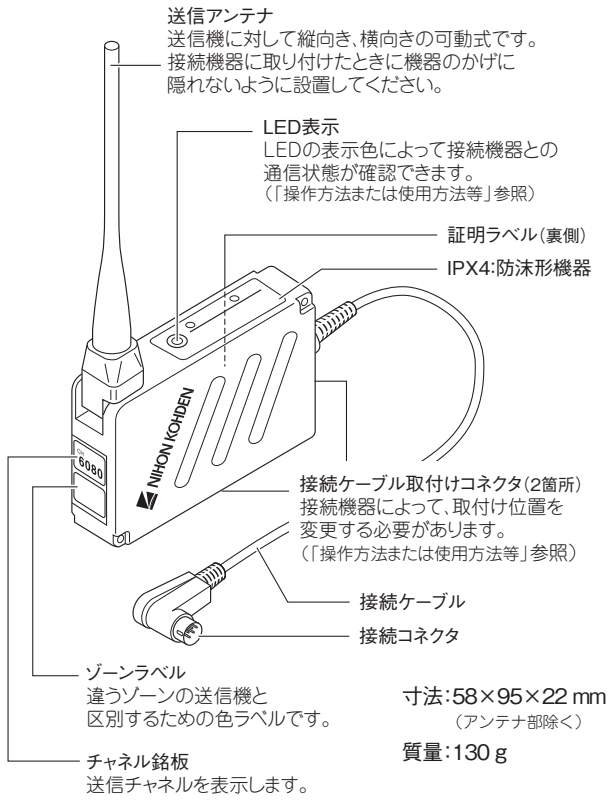

寸法：58×95×22 mm
（アンテナ部除く）
質量：130 g

構　成

名称・型名		個数
本　体		1
付属品	取付けネジBH3×25	2
	スペーサ	2

接続可能な機器

販売名	承認番号	製造販売業者名	
ベッドサイドモニタ BSM-3000シリーズ ライフスコープ VS	22300BZX00245000	日本光電工業（株）	＊＊
ベッドサイドモニタ BSM-1700シリーズ ライフスコープ PT	22500BZX00398000	日本光電工業（株）	＊
ベッドサイドモニタ PVM-2703	22300BZX00461000	日本光電工業（株）	
ベッドサイドモニタ PVM-2701	22200BZX00594000	日本光電工業（株）	
ベッドサイドモニタ BSM-6000シリーズ ライフスコープ TR	22000BZX01138000	日本光電工業（株）	
ベッドサイドモニタ BSM-5100シリーズ ライフスコープ A	21400BZZ00335000	日本光電工業（株）	
ベッドサイドモニタ BSM-4100シリーズ ライフスコープ P	21200BZZ00081000	日本光電工業（株）	
ベッドサイドモニタ BSM-2300シリーズ ライフスコープ I	21300BZZ00248000	日本光電工業（株）	
デフィブリレータ TEC-7600シリーズ カルジオライフ	21400BZZ00146000	日本光電工業（株）	
デフィブリレータ TEC-7700シリーズ カルジオライフ	21700BZZ00412000	日本光電工業（株）	
パルスオキシメータ OLV-3100 オキシパル　ネオ	21300BZZ00111000	日本光電工業（株）	
生体情報モニタ OPV-1500シリーズ ライフメイト N	21400BZZ00030000	日本光電工業（株）	
DDGアナライザ DDG-3000シリーズ	21400BZZ00345000	日本光電工業（株）	
バイタルセンサ TM-255	21000BZZ00572000	（株）エー・アンド・デイ	
バイタルセンサ TM-256	21500BZZ00682000	（株）エー・アンド・デイ	

原　理

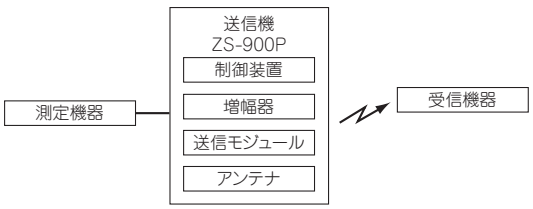

0654-000886H

使用目的、効能または効果

使用目的

接続する機器の添付文書を参照してください。

品目仕様等

接続する機器の添付文書を参照してください。

操作方法または使用方法等

接続する機器および受信側の機器の取扱説明書も併せてお読みください。本書は、接続する機器および受信側の機器の取扱説明書と一緒に保管してください。
また、本品と組み合わせて使用できる機器については、本書の「接続可能な機器」を参照してください。

準備する

接続ケーブルの取付け位置を変更する

接続する機器によって、接続ケーブルの取付け位置を以下のように変更する必要があります。

［注］・接続ケーブルは必ず確実にネジ止めしてください。
・使用していない接続コネクタには必ずカバーをし、確実にネジ止めしてください。

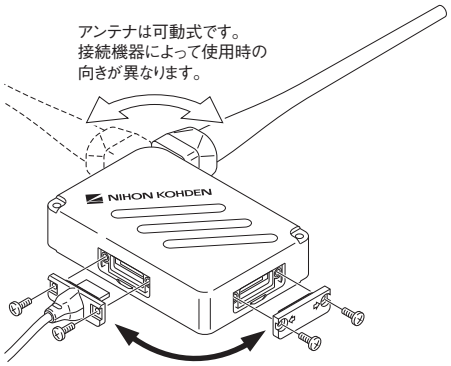

各測定機器に接続する

接続する機器に付属の取扱説明書および接続アダプタのセッティングガイドをご参照ください。

［注］・接続作業は当社営業員にご依頼ください。
・1台の送信機に2台の機器を接続しないでください。

動作状態をLED表示で確認する

本品のLED表示で、動作状態を確認することができます。

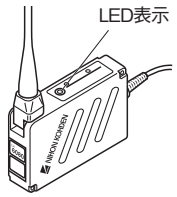

緑色：通常動作モード
赤色：接続機器との通信エラー状態
消灯：電源オフ状態

使用上の注意

重要な基本的注意

全般的な注意事項

- 本品を接続して使用する機器および受信側の機器の添付文書（含む取扱説明書）も併せて参照してください。
- 本品からの電波を受信した機器側の出力信号は、IABP、MRI、心エコー、除細動などの心拍同期に使用しないでください。［波形伝送の遅延による動作タイミングの遅延、弱電界時のスパイクノイズなどの混入により、心拍とは無関係なトリガがかかることがあります。］
- 本品を接続している機器と受信側の機器の信号処理速度の違いにより、画面に表示されている数値が異なることがあります。
- 無線チャネルの管理を行う担当者を任命してください。（送信周波数表は巻末を参照）
- チャネル配置の管理のために複数のゾーンを設定するときは、ゾーンごとに色分けし、ゾーンラベルを本品に貼ってください。なお、同じゾーン内では同色のゾーンラベルの送信機を使用してください。［異色のものを使用すると混信を起こすことがあります。］
- 本品を接続している機器の搬送中など、本品に強い衝撃が加わると、波形に一過性のスパイクノイズが入ることがあります。
- 本品に指などを近づけることにより静電気が放電し、一時的に波形または計測値にノイズが混入することがあります。
- 本品を各測定機器に接続した後、受信側の機器で本品からの送信データを確実に受信できることを確認してください。
- 受信側の機器は、できるだけダイバーシティアンテナシステムをご使用ください。［十分な電界強度を確保されていても人や物の移動によるフェージング現象（一時的に電界強度が低下する現象）によりスパイクノイズが混入し、これを不整脈として誤検出することがあります。］
- 当社製の送信機ZB-800Pとの互換性はありません。
- コネクタ部に液体が付着した場合には、直ちに使用を中止し、「清掃・消毒・滅菌」の項にしたがって清掃を行ってください。再び使用する場合は、十分に乾燥させ、始業点検を行った後にご使用ください。

チャネルライタ（別売）を使用したチャネル変更について

- 本品のチャネル変更は、無線チャネルの管理者（統括管理者）の責任下において行ってください。［誤った運用は、患者を取り違えるなどの重大な事故を引き起こすことがあります。］
  統括管理者は必ず以下のことを行ってください。
  ・施設内で使用しているすべてのチャネルを把握し、チャネル変更による混信などの発生を防止してください。
  ・チャネル変更後、受信側の機器で変更後のチャネルで確実に受信できることを確認してください。
  ・チャネル変更をする場合は、送信機のチャネル銘板を貼り替えてください。また、必要に応じてゾーンラベルも貼り替えてください。

医療用テレメータの使用上の注意事項（P.3参照）

貯蔵・保管方法および使用期間等

使用環境条件

温度範囲	+5～+45 ℃
湿度範囲	30～85 %（結露なきこと）
気圧範囲	700～1060 hPa

保存環境条件

温度範囲	−20～+65 ℃
湿度範囲	10～95 %（結露なきこと）
気圧範囲	700～1060 hPa

耐用期間

6年（当社データの自己認証による。
指定の保守点検を実施した場合に限る。）

保守・点検に係る事項

清掃・消毒・滅菌

［注］・本品は滅菌できません。
・本品の清掃・消毒を行う場合は、必ず接続している機器の電源を切るか、本品を接続機器から取り外してください。
・清掃・消毒した後は完全に自然乾燥させてからご使用ください。
・エタノールなどの可燃性清掃・消毒剤を使用する場合は、密閉された場所での使用は避け、十分に換気をしながら使用してください。

清掃

消毒用エタノール（日本薬局方基準を満たすもの。濃度：15℃でエタノール76.9～81.4vol%）または水で薄めた中性洗剤を染み込ませた柔らかい布で拭きます。清掃後は、十分に乾かしてください。

消毒

以下のいずれかの消毒液をふくませた柔らかい布で拭きます。

- グルタールアルデヒド（ステリハイド®、サイデックス®など）...2%
- 塩酸アルキルジアミノエチルグリシン（テゴー51®など）...0.5%
- 塩化ベンザルコニウム（オスバン液®など）...0.2%
- 塩化ベンゼトニウム（ハイアミン®など）...0.2%
- グルコン酸ヘキシジン（マスキン液®など）...0.5%

［注］・次亜塩素酸による消毒は行わないでください。
・消毒液は正しい濃度で使用してください。
・®を付した表示は、各社の商標です。

保守点検

送信機を安全に、かつ常に良好な状態でご使用いただくために、必ず始業時および終業時に点検を行ってください。
点検後、装置の故障が考えられる場合は、「使用禁止」「修理依頼中」などの表示を行い、当社営業員までご連絡ください。

始業点検

本送信機を使用する前に、必ず以下の始業点検を行って、送信機が正常かつ安全に使用できることを確認してください。

・始業点検用チェックリスト

項　目	内　　容
周囲環境	送信機のアンテナが曲がるような場所に接続機器を設置していないか。
	送信機と受信側の機器の間に、障害物はないか。
接続･環境	接続機器とのケーブルがしっかり接続されているか。
	送信機と受信側の機器のゾーンやチャネルは合っているか。
外観	各部に破損（ひび割れや傷）や汚れなどがないか。
	送信機が水などの液体で濡れていないか。
基本動作	受信側の機器の画面上に電波切れが表示されていないか。
	操作中に意図しない動作が起きないか。

終業点検

使用を終えたら、必ず以下の終業点検を行ってください。次回、正常かつスムーズに使用できるようにするために必要です。

・終業点検用チェックリスト

項　目	内　　容
異常の確認	使用中に何らかの異常が無かったか。
	外観上で汚れ、傷や破損が無いか。
整理･保管	送信機が濡れていた場合は、水分を拭き取り、十分に乾燥させたか。
	付属品などの整理をしたか。
	技術基準適合証明ラベルは、はがれていないか。
	送信機の保管状態は適切か。

定期点検

本品は、患者さんの状態を把握するための測定機器の構成機器です。本品の機能の低下や損傷は誤診断の原因となります。年2回（原則）の点検を定期的に行い、装置が正常に動作するかの点検作業と消耗部品の交換を行ってください。
本品を含めたシステムを安心して使用していただくために、各種の点検を実施する当社の「保守契約」をお結びください。
契約についての詳細は、当社営業員までお問い合わせください。

保守部品

・接続ケーブル:635403
・コネクタカバー:6113-039088
・コネクタパッキン:6114-101223A

保守部品の保有期間について

当社が本品の保守･修理を請け負える期間は、納入から8年となっています。
なお、本品の補修用部品（製品の機能を維持するために必要な部品）は、本品の販売中止から最低8年間保有しています。
この部品保有期間を修理可能期間とさせていただきます。

・購入された時期によっては、保有期間が短縮されていることがあります。
・保有期間を経過した後も、故障個所によっては修理可能な場合があります。

包　装

1台単位で梱包

医療用テレメータの使用上の注意事項

1.導入の際に、次の点に注意してください。

（1） 医療機関の開設者（以下「開設者」という。）は、医療用テレメータ（電波法施行規則第６条第４項第２号に基づく生体信号の伝送を行うテレメータをいう。以下「テレメータ」という。）間の混信等の電波障害を防止し、その有効な利用を図るため、当該医療機関におけるテレメータの導入計画を策定すること。その際、既に導入し、使用されているテレメータがある場合には、当該テレメータについて電波の型式、周波数、空中線電力等に関する電波障害防止上必要な調査を行うこと。
（2） 開設者は、ゾーン配置が必要なテレメータを使用する場合には、当該医療機関全体について、テレメータ間の電波障害を防止するため、各テレメータごとに運用単位としてゾーンを設定すること。
（3） 開設者は、ゾーン配置が必要なテレメータを使用する場合には、設定した各ゾーンを識別するためにテレメータおよび施設に必要な表示を行うこと。
（4） 開設者は、当該医療機関内における各テレメータ用受信アンテナの布設方法について、混信等の電波障害が生じないように検討すること。
（5） 開設者は、上記の検討結果に基づき、必要に応じ当該医療機関内に各テレメータ用受信アンテナの布設を行うこと。

2.管理する上で、次の点に注意してください。

（1） この送信機は特定小電力無線設備としての電波法で定める技術基準に適合していることの認証を受けています。
送信機の再調整、改造などは絶対に行わないでください。
（2） 開設者は、テレメータの使用に際し、医療機関全体における無線チャネルの管理を行う者（以下「統括管理者」という。）を任命すること。また、開設者は、ゾーン配置が必要なテレメータを使用する場合には、各無線チャネルを管理する者（以下「ゾーン管理者」という。）を任命すること。ただし、小規模な医療機関においてゾーン配置が必要なテレメータを使用する場合には、統括管理者がゾーン管理者を兼ねることができるものであること。
（3） 統括管理者およびゾーン管理者は、テレメータを管理するうえで必要となる無線工学に関する基礎的知識を有する者またはその者からテレメータを管理するうえで必要となる無線工学に関する基礎的事項につき説明を受けた者であって、かつ、テレメータの操作方法、管理方法等について熟知している者であること。
（4） 統括管理者およびゾーン管理者は、テレメータの導入に際し、あらかじめ、テレメータの製造業者または販売業者より当該テレメータに係る使用上の注意に関する説明を受けること。
（5） 統括管理者は、ゾーン配置が必要なテレメータを使用する場合にあってはゾーン管理者に対し、ゾーン配置が必要でないテレメータを使用する場合にあってはテレメータ使用者に対し、それぞれ適切な指示を与えることにより医療機関全体における無線チャネルの管理ならびにテレメータの保管および管理の責任を持つこと。
（6） 統括管理者は、医療機関全体における無線チャネルの管理状況につき一覧できる台帳（以下「管理台帳」という。）を作成し、無線チャネルの割り当てまたは変更を行うときは、管理台帳にその割り当てまたは変更につき記載するとともに、当該チャネルに係るゾーン管理者またはテレメータ使用者に対し、必要な指示を行うこと。
（7） ゾーン管理者は、担当するゾーンにおける無線チャネルの管理ならびにテレメータの保管および管理の責任を持つこと。
（8） ゾーン管理者は、テレメータ使用者を指定し、その者に対し必要な教育を行うとともに、テレメータをゾーン内において使用させること。
（9） テレメータ使用者は、使用前に送受信等の動作確認を行うこと。
（10） テレメータ使用者は、ゾーン配置が必要なテレメータを使用する場合には、当該テレメータの使用ゾーンにおけるゾーン管理者の指示に従うとともに、テレメータがゾーン内において使用されるよう、必要に応じ患者等のテレメータ装着者に対する指示を行うこと。
（11） テレメータに混信または故障が発生したときは、テレメータ使用者は直ちにゾーン管理者または統括管理者にその旨を連絡する。ゾーン管理者または統括管理者は、表示等の適切な処置を施し、必要に応じ最寄りの当社営業所までご連絡ください。

製造販売 日本光電 日本光電工業株式会社
東京都新宿区西落合1-31-4 〒161-8560
(03)5996-8000（代表） Fax(03)5996-8091
製造業者 日本光電富岡株式会社

送信周波数表

CHAN	FREQ MHz
1001	420.0500
1002	420.0625
1003	420.0750
1004	420.0875
1005	420.1000
1006	420.1125
1007	420.1250
1008	420.1375
1009	420.1500
1010	420.1625
1011	420.1750
1012	420.1875
1013	420.2000
1014	420.2125
1015	420.2250
1016	420.2375
1017	420.2500
1018	420.2625
1019	420.2750
1020	420.2875
1021	420.3000
1022	420.3125
1023	420.3250
1024	420.3375
1025	420.3500
1026	420.3625
1027	420.3750
1028	420.3875
1029	420.4000
1030	420.4125
1031	420.4250
1032	420.4375
1033	420.4500
1034	420.4625
1035	420.4750
1036	420.4875
1037	420.5000
1038	420.5125
1039	420.5250
1040	420.5375
1041	420.5500
1042	420.5625
1043	420.5750
1044	420.5875
1045	420.6000
1046	420.6125
1047	420.6250
1048	420.6375
1049	420.6500
1050	420.6625
1051	420.6750
1052	420.6875
1053	420.7000
1054	420.7125
1055	420.7250
1056	420.7375
1057	420.7500
1058	420.7625
1059	420.7750
1060	420.7875
1061	420.8000
1062	420.8125
1063	420.8250
1064	420.8375
1065	420.8500
1066	420.8625
1067	420.8750
1068	420.8875
1069	420.9000
1070	420.9125
1071	420.9250
1072	420.9375
1073	420.9500
1074	420.9625
1075	420.9750
1076	420.9875
1077	421.0000
1078	421.0125
1079	421.0250
1080	421.0375

CHAN	FREQ MHz
2001	424.4875
2002	424.5000
2003	424.5125
2004	424.5250
2005	424.5375
2006	424.5500
2007	424.5625
2008	424.5750
2009	424.5875
2010	424.6000
2011	424.6125
2012	424.6250
2013	424.6375
2014	424.6500
2015	424.6625
2016	424.6750
2017	424.6875
2018	424.7000
2019	424.7125
2020	424.7250
2021	424.7375
2022	424.7500
2023	424.7625
2024	424.7750
2025	424.7875
2026	424.8000
2027	424.8125
2028	424.8250
2029	424.8375
2030	424.8500
2031	424.8625
2032	424.8750
2033	424.8875
2034	424.9000
2035	424.9125
2036	424.9250
2037	424.9375
2038	424.9500
2039	424.9625
2040	424.9750
2041	424.9875
2042	425.0000
2043	425.0125
2044	425.0250
2045	425.0375
2046	425.0500
2047	425.0625
2048	425.0750
2049	425.0875
2050	425.1000
2051	425.1125
2052	425.1250
2053	425.1375
2054	425.1500
2055	425.1625
2056	425.1750
2057	425.1875
2058	425.2000
2059	425.2125
2060	425.2250
2061	425.2375
2062	425.2500
2063	425.2625
2064	425.2750
2065	425.2875
2066	425.3000
2067	425.3125
2068	425.3250
2069	425.3375
2070	425.3500
2071	425.3625
2072	425.3750
2073	425.3875
2074	425.4000
2075	425.4125
2076	425.4250
2077	425.4375
2078	425.4500
2079	425.4625
2080	425.4750

CHAN	FREQ MHz
2081	425.4875
2082	425.5000
2083	425.5125
2084	425.5250
2085	425.5375
2086	425.5500
2087	425.5625
2088	425.5750
2089	425.5875
2090	425.6000
2091	425.6125
2092	425.6250
2093	425.6375
2094	425.6500
2095	425.6625
2096	425.6750
2097	425.6875
2098	425.7000
2099	425.7125
2100	425.7250
2101	425.7375
2102	425.7500
2103	425.7625
2104	425.7750
2105	425.7875
2106	425.8000
2107	425.8125
2108	425.8250
2109	425.8375
2110	425.8500
2111	425.8625
2112	425.8750
2113	425.8875
2114	425.9000
2115	425.9125
2116	425.9250
2117	425.9375
2118	425.9500
2119	425.9625
2120	425.9750
3001	429.2500
3002	429.2625
3003	429.2750
3004	429.2875
3005	429.3000
3006	429.3125
3007	429.3250
3008	429.3375
3009	429.3500
3010	429.3625
3011	429.3750
3012	429.3875
3013	429.4000
3014	429.4125
3015	429.4250
3016	429.4375
3017	429.4500
3018	429.4625
3019	429.4750
3020	429.4875
3021	429.5000
3022	429.5125
3023	429.5250
3024	429.5375
3025	429.5500
3026	429.5625
3027	429.5750
3028	429.5875
3029	429.6000
3030	429.6125
3031	429.6250
3032	429.6375
3033	429.6500
3034	429.6625
3035	429.6750
3036	429.6875
3037	429.7000
3038	429.7125
3039	429.7250
3040	429.7375

CHAN	FREQ MHz
4001	440.5625
4002	440.5750
4003	440.5875
4004	440.6000
4005	440.6125
4006	440.6250
4007	440.6375
4008	440.6500
4009	440.6625
4010	440.6750
4011	440.6875
4012	440.7000
4013	440.7125
4014	440.7250
4015	440.7375
4016	440.7500
4017	440.7625
4018	440.7750
4019	440.7875
4020	440.8000
4021	440.8125
4022	440.8250
4023	440.8375
4024	440.8500
4025	440.8625
4026	440.8750
4027	440.8875
4028	440.9000
4029	440.9125
4030	440.9250
4031	440.9375
4032	440.9500
4033	440.9625
4034	440.9750
4035	440.9875
4036	441.0000
4037	441.0125
4038	441.0250
4039	441.0375
4040	441.0500
4041	441.0625
4042	441.0750
4043	441.0875
4044	441.1000
4045	441.1125
4046	441.1250
4047	441.1375
4048	441.1500
4049	441.1625
4050	441.1750
4051	441.1875
4052	441.2000
4053	441.2125
4054	441.2250
4055	441.2375
4056	441.2500
4057	441.2625
4058	441.2750
4059	441.2875
4060	441.3000
4061	441.3125
4062	441.3250
4063	441.3375
4064	441.3500
4065	441.3625
4066	441.3750
4067	441.3875
4068	441.4000
4069	441.4125
4070	441.4250
4071	441.4375
4072	441.4500
4073	441.4625
4074	441.4750
4075	441.4875
4076	441.5000
4077	441.5125
4078	441.5250
4079	441.5375
4080	441.5500

CHAN	FREQ MHz
5001	444.5125
5002	444.5250
5003	444.5375
5004	444.5500
5005	444.5625
5006	444.5750
5007	444.5875
5008	444.6000
5009	444.6125
5010	444.6250
5011	444.6375
5012	444.6500
5013	444.6625
5014	444.6750
5015	444.6875
5016	444.7000
5017	444.7125
5018	444.7250
5019	444.7375
5020	444.7500
5021	444.7625
5022	444.7750
5023	444.7875
5024	444.8000
5025	444.8125
5026	444.8250
5027	444.8375
5028	444.8500
5029	444.8625
5030	444.8750
5031	444.8875
5032	444.9000
5033	444.9125
5034	444.9250
5035	444.9375
5036	444.9500
5037	444.9625
5038	444.9750
5039	444.9875
5040	445.0000
5041	445.0125
5042	445.0250
5043	445.0375
5044	445.0500
5045	445.0625
5046	445.0750
5047	445.0875
5048	445.1000
5049	445.1125
5050	445.1250
5051	445.1375
5052	445.1500
5053	445.1625
5054	445.1750
5055	445.1875
5056	445.2000
5057	445.2125
5058	445.2250
5059	445.2375
5060	445.2500
5061	445.2625
5062	445.2750
5063	445.2875
5064	445.3000
5065	445.3125
5066	445.3250
5067	445.3375
5068	445.3500
5069	445.3625
5070	445.3750
5071	445.3875
5072	445.4000
5073	445.4125
5074	445.4250
5075	445.4375
5076	445.4500
5077	445.4625
5078	445.4750
5079	445.4875
5080	445.5000

CHAN	FREQ MHz
6001	448.6750
6002	448.6875
6003	448.7000
6004	448.7125
6005	448.7250
6006	448.7375
6007	448.7500
6008	448.7625
6009	448.7750
6010	448.7875
6011	448.8000
6012	448.8125
6013	448.8250
6014	448.8375
6015	448.8500
6016	448.8625
6017	448.8750
6018	448.8875
6019	448.9000
6020	448.9125
6021	448.9250
6022	448.9375
6023	448.9500
6024	448.9625
6025	448.9750
6026	448.9875
6027	449.0000
6028	449.0125
6029	449.0250
6030	449.0375
6031	449.0500
6032	449.0625
6033	449.0750
6034	449.0875
6035	449.1000
6036	449.1125
6037	449.1250
6038	449.1375
6039	449.1500
6040	449.1625
6041	449.1750
6042	449.1875
6043	449.2000
6044	449.2125
6045	449.2250
6046	449.2375
6047	449.2500
6048	449.2625
6049	449.2750
6050	449.2875
6051	449.3000
6052	449.3125
6053	449.3250
6054	449.3375
6055	449.3500
6056	449.3625
6057	449.3750
6058	449.3875
6059	449.4000
6060	449.4125
6061	449.4250
6062	449.4375
6063	449.4500
6064	449.4625
6065	449.4750
6066	449.4875
6067	449.5000
6068	449.5125
6069	449.5250
6070	449.5375
6071	449.5500
6072	449.5625
6073	449.5750
6074	449.5875
6075	449.6000
6076	449.6125
6077	449.6250
6078	449.6375
6079	449.6500
6080	449.6625